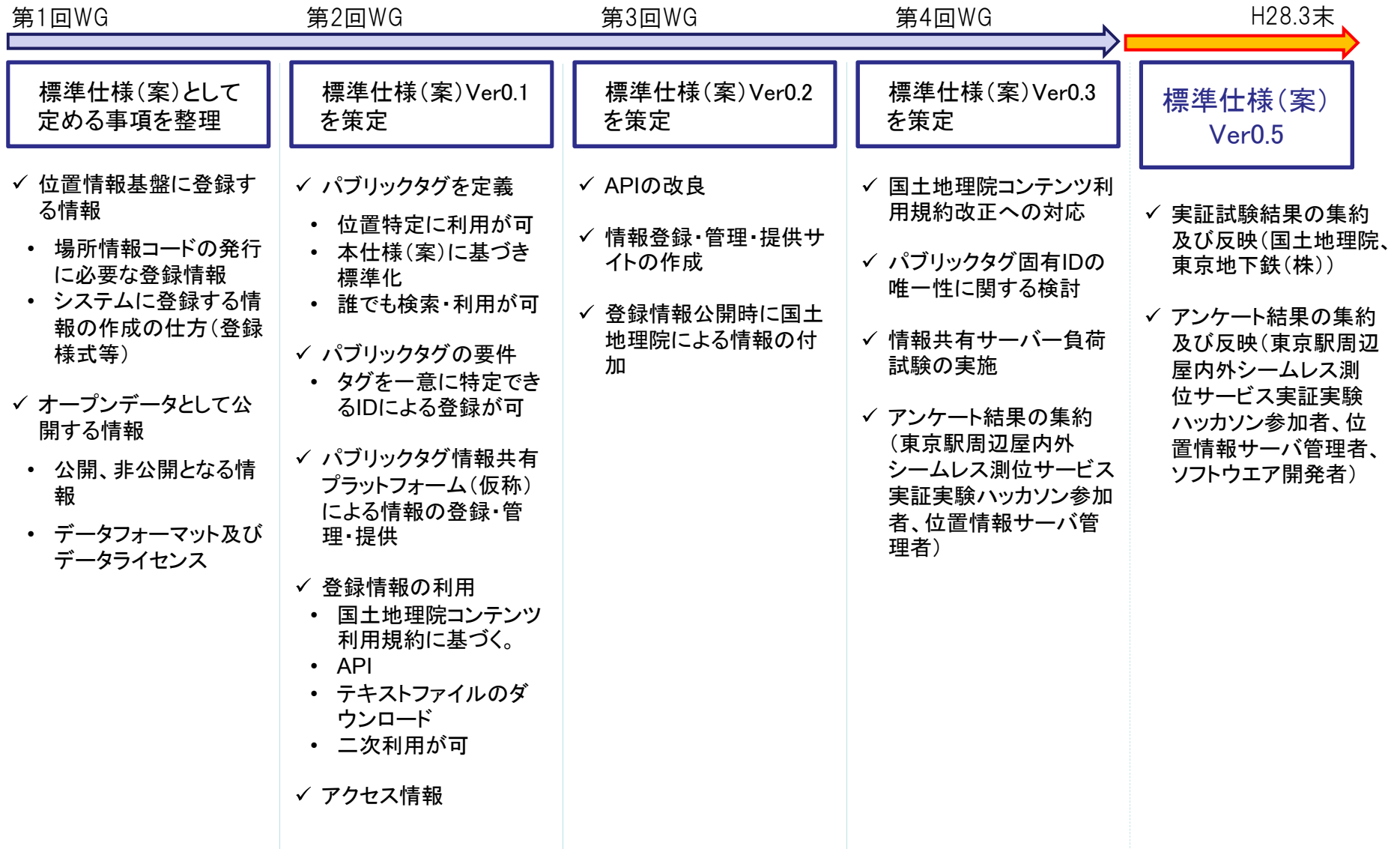


標準仕様(案)の一部改正(Ver0.3)

平成28年3月3日

■ 平成27年度の取り組み状況



■ 標準仕様(案) Ver0.3 の改正内容

- 「国土地理院コンテンツ利用規約」の基となる「政府標準利用規約」の第2.0版が、平成27年12月24日に各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において決定されたことを受け、平成28年1月25日に「国土地理院コンテンツ利用規約」を改定。
- これを踏まえ、**標準仕様(案)の政府標準利用規約に関する記述を改正。**

【改正前】

6-1. 登録情報の公開

パブリックタグとして登録された情報は、オープンデータに関する政府標準利用規約(第1.0版)に基づく国土地理院コンテンツ利用規約により公開する。

【改正後】

6-1. 登録情報の公開

パブリックタグとして登録された情報は、オープンデータに関する政府標準利用規約(**第2.0版**)に基づく国土地理院コンテンツ利用規約により公開する。

国土地理院コンテンツ利用規約の改正

【改正後】

1. 当ウェブサイトのコンテンツの利用について

当ウェブサイトで公開している情報(以下「コンテンツ」といいます。)は、どなたでも以下の1)～7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象ではありませんので、これらについては本利用ルールは適用はなく、自由に利用できます。

コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

4) 本利用ルールが適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本利用ルールの適用外です。

ア 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン

イ 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示しているコンテンツ

(別の利用ルールの適用を明示しているコンテンツは、本利用ルールの別紙に列挙しています。)

※ 別紙 別のルールを適用するコンテンツ 改正前と同条件

7) その他

ア この利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

イ 本利用ルールは、平成28年1月25日に定めたものです。本利用ルールは、政府標準利用規約(第2.0版)に準拠しています。本利用ルールは、今後変更される可能性があります。すでに政府標準利用規約の以前の版にしたがってコンテンツを利用している場合は、引き続きその条件が適用されます。

ウ 本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0 国際((略)以下「CC BY」といいます。)と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツはCC BYに従うことでも利用することができます。

【改正前】

1. 国土地理院のウェブサイトのコンテンツの利用について

国土地理院のウェブサイトで公開している情報(以下「コンテンツ」といいます。)は、別の利用ルールが適用されるコンテンツを除き、どなたでも以下の1)～7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。(別の利用ルールが適用されるコンテンツについては、「2. 別の利用ルールが適用されるコンテンツについて」をご覧ください。)

コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

3) 禁止している利用について

ア コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。

(ア) 法令、条例又は公序良俗に反する利用

(イ) 国家・国民の安全に脅威を与える利用

7) その他

ア この利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

イ 本利用ルールは、平成26年9月30日に定めたものです。本利用ルールは、政府標準利用規約(第1.0版)に準拠しています。本利用ルールは、今後変更される可能性があります。なお、本利用ルールについては、平成27年度に見直しの検討を行うものとします。

2. 別の利用ルールが適用されるコンテンツについて

ダウンロード可能な形式で提供しているソフトウェア(プログラム)に利用条件が設定されている場合は、当該利用条件が適用されます。